第3回協働のまちづくり推進委員会（グループ討議意見まとめ）【追加意見集約後】

資料1

テーマ	あるべき姿・要望など	解決方法	
		市民・団体などが行うこと	行政（市）が行うこと
①自治会	・活発な活動団体であるべき ・高い加入率であるべき ・地域住民全員が加入すべき団体であるべき ・地域の活性化のために必要な団体であるべき ・転入者も加入したくなるような、自治会に入る事のメリットを認知していくべき ・各自治会行事に多くの住民が参加するようにする。 ・市職員の積極的参加（行事等）	・当事者意識の高揚 ・未加入者へのメリットの周知 ・活動内容の周知 ・日頃からの加入呼びかけ ・一部住民でなくより多くの地区住民が参加できる環境を作る。 ・性別年齢問わず、役員等の人材育成・確保（自らが積極的に参画する）	・自治会加入促進に向けた支援方法の確立 ・良い加入促進事例の公表 ・団体と連携した広報（市報、SNSなど）を行う。 ・庁内掲示板に交流センター便りなどをアップし、職員に地域行事や活動について情報提供する。
	・自治会の加入が少なくなっている、市の広報誌が全市民に届いていない。		・全ての市民に広報誌を届ける方法の検討・実施
	・各自治会の防災組織が100％確立されるべき ・防災体制の未組織自治会の早急な組織確立	・行政と自治会協働での防災体制の構築 ・各自治会・隣組単位での具多的な防災体制の確立 ・隣組や助け合い活動、コミュニティのあり方を再認識する。	・行政と自治会協働での防災体制の構築 ・未組織自治会に対しての組織づくりに関する研修実施
	・既存のマンション入居者の加入がしやすいようにすべき ・自治会加入のチラシをわかりやすいものにしてほしい。	・不動産業者と協力し加入促進につなげる。 ・発足時からの自治会費を払ってないからと言われる場合があり、規約見直しによる入会時の負担軽減 ・規約の整理 ・会員自体の法的スキルアップ ・役員等の負担軽減	・不動産業者と協力し加入促進につなげる。
	・規約に準じた活動を行うべき ・明朗会計であるべき ・自治会は民主的な団体であるべき		・行政は活動団体に対する指導・助言を積極的にやるべき。そのためには行政自身が法律や支援方法のスキルアップを図るべき
	・自治会において公園などの環境整備を行う。	・公園など周辺の整備を地域の人と一緒にするなど、自治会単位で何か事業を考え地区住民とコミュニケーション作りをする。	
	・若い世代が自治会のことを知る機会やイベント、広告を作るべき	・学生で自治会に関してワークショップを行う ・SNS、オンラインの活用に学生の手助けをもらう ・自治会の良い取り組みを広めてもらう（例：飯塚片島の防災会議）	・自治会と若者が交流できる場の構築
	・「飯塚市協働のまちづくり推進条例」の周知	・条例に基づく協働のまちづくりについて理解する。 ・各種団体との協働（連携）の強化	・条例の概要版を作成し、機会あるごとに市民へ周知する。 ・自治会長ハンドブックに条例の内容を記載する。 ・交流センターへの条例配置

第3回協働のまちづくり推進委員会（グループ討議意見まとめ）【追加意見集約後】

資料1

テーマ	あるべき姿・要望など	解決方法	
		市民・団体などが行うこと	行政（市）が行うこと
②まちづくり協議会	・地域団体ではあるが市民への周知度は低いと考えられる。 ・認知度の高い団体であるべき。 ・「まちづくり協議会とは何ぞや」ということを地域にアピールすべき	・まちづくり協議会を理解してもらい、自治会単位でPRする ・地域住民が興味を持つ事業の取り組みを進める。 ・活動参加者の意見を集約できる組織体制の構築 ・活動不参加者への活動報告等について、SNSなどを活用して、幅広く周知していく。 ・ボランティア団体への声掛け ・まちづくり協議会のHP、興味を引くようなSNS活用を。 ・若い人の力を借りてまちづくり協議会のPR資料的なものを作ってもらい、魅力ある広報でPRする。 ・世代を超えたつながりを築く「世代間交流」により、「地域で子供を見守り育てる」という体制作りを行う。 ・多くの市民が参加することでまちづくりの理解を深める。また様々なアイデアが期待できる。	・団体と連携した広報（市報、SNSなど）を行うべき ・団体活動の協働支援 ・まちづくり協議会とボランティア団体を繋ぐ場の構築 ・庁内掲示板に交流センター便りやまち協便りをアップし、職員に地域行事や活動について情報提供する。 ・まちづくりに対する幅広い情報提供を行う。
	・多くの人たちが参加してまちづくり協議会に興味を持ってほしい。 ・市民が少しでも多くまちづくり協議会に参加してほしい（現在、まちづくり協議会構成員のみの活動が多い）。 ・自治会だけでなく様々なボランティア団体が入ってほしい。 ・まちづくり協議会にボランティアの参加を。 ・市職員の積極的参加（行事等）		
	・自治会にまちづくり協議会をアピールするようなグッズを作ってほしい。		
	・「まちづくり協議会」について若者がわかりやすく情報を簡単に入手できるような何かがほしい。 ・若い人のまちづくり協議会への参加を促進する。	・学生へのトライはタダなので、大学のゼミなどに呼びかけ学生の参加を促す。 ・つなぐカフェを活用して学生とのつながりをもつ。 ・イベントにボランティア要請を学生に声掛け	・まちづくり協議会と大学が連携できる関係の構築 ・つなぐカフェの活用促進 ・まちづくり協議会と学生が交流できる場の構築
	・事業内容が明確な団体であるべき ・地域によって加入団体に違いがある。 ・目的、役割が明確な団体であるべき ・組織をより活発にすべき	・規約、目的の明確化及び、参加者の理解の向上 ・性別年齢問わず、役員等の人材育成・確保（自らが積極的に参画する）	行政は活動団体に対する指導・助言を積極的にやるべき。そのためには行政自身が法律や支援方法のスキルアップを図るべき。
	・まちづくり協議会同士の取組がわからない。 ・他地区と連携による事業展開ができるべきである。	・まちづくり協議会事例発表会の充実 ・まちづくり協議会のロールモデルとして発表する。	・まちづくり協議会事例発表会の充実 ・事例発表会をアピールし、まちづくり協議会以外の方の参加を促す。
	・まちづくり協議会と社会福祉協議会との連携を考える。	・福祉関係の事業には重複するものも多く、社協との連携により広範囲の事業が可能	
	・「新しいまちづくりに向けて（第１版）」の改訂版を作成し、今後のまちづくり活用すべき	・「新しいまちづくりに向けて（改訂版）」の作成に関わる。	・条例を勘案した「新しいまちづくりに向けて（改訂版）」を作成する。 ・活用によるまちづくりに対する幅広い情報提供を行う。

第3回協働のまちづくり推進委員会（グループ討議意見まとめ）【追加意見集約後】

資料1

テーマ	あるべき姿・要望など	解決方法	
		市民・団体などが行うこと	行政（市）が行うこと
③市民活動	・市民活動とは何か理解している市民が少ない。もっと知ってほしい。 ・活動場所が不明確。活動場所が明確であるべき ・活動内容が明確な組織であるべき	・SNSなどを利用し積極的な広報に努め、情報をわかりやすく発信する。 ・活動団体の規約を活動者自身が自覚する。 ・独自のノウハウや情報、人材などを活用し機動性や柔軟性を生かしつつ、団体間の連携、協力を模索する。	・団体と連携した広報（市報、SNSなど）を行う。 ・産学官連携による発信方法を工夫する。 ・行政は活動団体に対する指導・助言を積極的に行う。 ・行政自身が法律や支援方法のスキルアップを図る。
	・NPOを立ち上げる際の相談窓口があったらいい。		
	・市民交流プラザを知らない人が多い、開いても時間もわからない。 ・広報用のチラシを見ることがない、SEEDも初めて見た。 ・市民交流プラザをもっとPRしてほしい。		・SNSを活用してPR ・SEED（冊子）交流センターや市役所に置いてほしい。 ・広報用チラシをより多くの場所でみれるようにする。 ・大学などの学校に向けても広告して多くの学生に認知してもらう。 ・具体的な施設活用方法のPR
	・団体、自治会、大学、事業者が繋がるように。	・地域の方も足を運んで学生と繋がる。	・市民交流プラザを地域の方が誰でも来やすく、気楽に入ってこれる施設にする。 ・市民交流プラザが市民や活動団体と地域を繋げる拠点になるような場所にしていく方法を考える。
	・市民交流プラザに地域の情報がない。 ・市民交流プラザを地域情報の拠点とする。 ・交流プラザの会議室スペースが少ない。	・市民や地域向けの活動報告の作成・広報 ・活動内容の意義の周知	・市民交流プラザに交流センター便りやまち協便りなどの地域情報を置く。 ・情報を交流プラザに集中させる。
	・地域で市民活動団体の活動がわかるように。 ・市民活動のジャンル別、横のつながりができるように。		・交流センターに市民活動団体の情報を置く。
	・「飯塚市協働のまちづくり推進条例」の周知	・条例に基づく協働のまちづくりついて理解する ・地域活動団体との協働（連携）の強化	・条例の概要版を作成し、機会あるごとに市民へ周知する。 ・交流プラザへの条例概要版などの資料を置く ・交流プラザに条例における施策（チャレンジング事業等）の窓口を設置する